

平成  
31年度

# 予算の お知らせ



平成31年2月19日の組合会において、当健康保険組合の平成31年度予算が可決されました。今年度は、10月に予定されている消費税10%引き上げに伴う診療報酬改定の影響、平成31年度からスタートした「保険者における予防・健康づくり等のインセンティブ制度」の重点事項となっている保健事業に注視した予算編成を行いました。

## 収入支出予算額

**健康保険 43億7,170万円**

**介護保険 5億3,908万円**

## 保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	37/1000	56/1000	93/1000
介護保険	8/0000	8/0000	16/1000

※健康保険は調整保険料率1.3/1000を含む

## おもな収入

### ●健康保険収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。今年度は40億円を見込みました。

### ●国庫補助金収入

過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、保険者機能強化支援事業の助成などがあります。

## おもな支出

### ●保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(2～3割)以外の、健康保険組合が負担している医療費を保険給付費といいます。保険給付費には出産や傷病時の各種手当金なども含まれます。

平成31年度は、10月に予定される消費税の引き上げに伴い、診療報酬の随時改定が行われます。医師らの人件費に充てられる診療報酬本体は0.41%の引き上げ、薬価については0.51%引き下げとなります。また、増税\*に伴い初診料は60円増の2,880円、再診料は10円増の730円となります。

消費税引き上げによる影響と併せ、高齢化や高額薬剤・医療技術の進歩などによる医療費増を考慮して、保険給付費は約24億円を計上しました。

\*保険診療は本来非課税のため、患者から消費税を受け取ることはありませんが、医薬品や設備等の仕入れには消費税がかかるため、初診料などの点数を上乗せして、医療機関等の増税負担を補てんする措置がとられています。

### ●保健事業費

みなさまの健康づくりのための費用です。平成30年度

から5カ年計画でスタートした第3期特定健康診査等実施計画及び健診・レセプトデータ分析に基づく第2期データヘルス計画を確実に実行するため、約1.6億円を見込みました。今年度は、とくに特定保健指導の実施に力を入れていく予定ですので、健診後、ご案内を受け取った方はぜひご参加ください。また、再検査や要治療と判定されているのに未受診の方についても、ご案内をさせていただく予定です。

### ●各種納付金

健康保険組合では、支出の約4割を高齢者のための医療費として国へ拠出しています。今年度は65～74歳の医療費(前期高齢者納付金)として6億円、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)は、前年度比0.6億円増の9.4億円支出します。

平成30年度から、後期高齢者支援金の算出方法に全面総報酬割(加入者の所得に応じた方法)が導入され、健保組合の負担はますます重くなっています。介護納付金においても平成32年度には全面総報酬割が導入される予定です。

## 【平成31年度 健康保険組合を取り巻く動き】

実施時期	内容
平成31年 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税10%への引き上げに伴う改定</li> <li>●診療報酬本体の引き上げ</li> <li>●初診料、再診料(医科・歯科)、入院基本料、調剤基本料、訪問看護療養費など</li> <li>●薬価の引き下げ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後期高齢者の保険料(均等割)に係る軽減特例の見直し</li> </ul>

